

年末の 交通事故 防止運動

令和6年
12月1日(日)～31日(火)

★ 運動の重点 ★

自転車等の交通ルール遵守の徹底
及びヘルメット着用の推進



身につけよう 交通ルールと ヘルメット

夕暮れ時及び夜間の交通事故防止



反射材 光って気づいて 事故防止

飲酒運転の根絶



飲みません 今日私が ハンドルキーパー



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなで作りましょう。

STOP!
ながらスマホ



携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。/
大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索

